

城南衛生管理組合（特別地方公共団体） 職員採用試験実施要項

令和5年12月1日

城南衛生管理組合
管理者 松村 淳子

令和5年度城南衛生管理組合職員採用試験を、次のとおり実施します。

- ※ 申込受付期間 令和5年12月4日（月）～ 令和6年1月9日（火）
- ※ 第1次試験日 令和6年1月13日（土）～ 1月28日（日）
- ※ 試験会場 全国約300か所のテストセンター会場から選択
- ※ 採用予定時期 令和6年4月1日

1 職種、採用予定者数及び受験資格

職種	採用 予定者数	受験資格
一般行政 （技術）	若干名	昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方のうち、学校教育法による高等学校以上の教育課程を卒業した方又は令和6年3月に卒業見込みの方
職務内容		
廃棄物処理施設の整備計画の策定、設備の維持管理、各種機器類の運転操作などの業務に従事します。 資格が必要な業務もありますが、採用後に資格を取得いただくことが可能です。 ※ 職種区分にとらわれず、幅広い行政経験を積むため、また、本人の適性や組織の人材育成計画等の条件を総合的に考慮した上で、異なる職種への人事配置を行う場合もあります。		

- ※ 国籍は問いませんが、地方公務員法第16条の規定（最終ページ記載）による欠格条項に該当する方は受験することができません。
- ※ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- ※ ご不明な点がある場合は、総務課人事庶務係までお問い合わせください。

2 試験の日時、場所及び内容

区分	試験科目		内容	試験日	会場
第1次試験	総合適性検査 (SCOA)	基礎能力 検査	実社会で必要とされる基礎的な知的能力及びその応用力・学力を総合的に測定する検査	令和6年1月13日(土)～令和6年1月28日(日)	テストセンター (全国)
		性格適性 検査	職務の遂行に必要な適性についての検査 (判定は第2次試験で行います。)		
第2次試験	口述試験		主として知識・人物などについての個人面接	令和6年2月 (予定) 詳細は第1次試験合格者に別途通知します。	城南衛生管理組合 本庁管理棟

※ 上記いずれかの試験を受験しなかった場合は、棄権とみなします。

※ テストセンター会場は、全国に約300か所あり、試験期間中、受験者が希望する会場・日時で受験できます。テストセンターの場所については、次のURLを参照してください。<https://cbt-s.com/testcenter/>

※ テストセンターの詳細については、申込後に届く受験案内メールをご確認ください。

3 受験申込みの手続き

※ 身体に障がいがあり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめご連絡ください。

(1) 採用試験申込書の提出

①、②、③いずれかにより受け付けます。

②又は③を選択される場合、(2) の手続きも必要となりますので、ご注意ください。

①メールにて申し込む方法

受付期間	令和5年12月4日(月)から令和6年1月9日(火)まで ※ 1月9日(火)午後5時15分までに到着したものに限りです。								
送信先	アドレス: soumuka@jyonaneikan.jp 件名: 「城南衛生管理組合職員採用試験登録申込」 添付書類: 採用試験申込書【組合指定】 ※ 下記、提出書類をご参照ください。 本文: 氏名、フリガナ及びメールアドレス(受験案内受信用)を御記載ください。 ※ 申込の際は、十分にアドレスを確認のうえ、送信ください。								
提出書類	採用試験申込書【組合指定】 (写真4cm×3cmを2箇所添付) ※ 4に記載する市町等の窓口ほか、当組合ホームページからダウンロードできます。 https://www.jyonaneikan.jp								
注意事項	① アドレス間違い等による受付期間内の未到着については、一切責任を負いません。 ② 提出書類や記載事項に不備があった場合は、返送します。 このために受付期間中に到着できない場合も一切責任を負いませんので、十分注意して手続きを行ってください。 ③ 受験票は、受付完了後にメールにて返信します。 ④ 組合への受験申込み確認後、第1次試験(テストセンター)の受験案内を受験案内受信用メールアドレス宛に送付します。受験案内メールから、ご自身で受験予約を行っていただく必要がありますので、受信できるよう下記メールアドレス(もしくはドメイン)のフィルタリングを解除し、受信できるようにしておいてください。 <table border="1"> <tr> <td>受験予約メール差出人</td><td>renraku@cbt-s.com</td></tr> <tr> <td>予約完了メール(自動送信)</td><td>help@cbt-s.com</td></tr> <tr> <td>ドメイン指定の場合</td><td>cbt-s.com</td></tr> <tr> <td>城南衛生管理組合総務課のメールアドレス</td><td>soumuka@jyonaneikan.jp</td></tr> </table> ※ メールフィルタリング等の設定に不備があり、受験案内等が届かず受験できない場合があったとしても、当組合は一切責任を負いません。 ⑤ 受験票が1月15日(月)までに届かない場合は、総務課までお問い合わせください。総務課直通電話 075-631-0772	受験予約メール差出人	renraku@cbt-s.com	予約完了メール(自動送信)	help@cbt-s.com	ドメイン指定の場合	cbt-s.com	城南衛生管理組合総務課のメールアドレス	soumuka@jyonaneikan.jp
受験予約メール差出人	renraku@cbt-s.com								
予約完了メール(自動送信)	help@cbt-s.com								
ドメイン指定の場合	cbt-s.com								
城南衛生管理組合総務課のメールアドレス	soumuka@jyonaneikan.jp								

②郵送にて申し込む方法

※ 受験申し込みには、(2)の手続も必要です。

受付期間	令和5年12月4日(月)から令和6年1月9日(火)まで ※ 1月9日(火)午後5時15分までに到着したものに限りです。
郵送先	〒614-8511 八幡市八幡沢1番地 城南衛生管理組合 総務課 人事庶務係 ※ 封筒表面に「採用試験一件書類在中」と朱書きしてください。 ※ 特定記録郵便等、到着の確認が可能な方法で送付してください。
提出書類	① 採用試験申込書【組合指定】 (A4、写真4cm×3cmを2箇所貼付) ※ 4に記載する市町等の窓口ほか、当組合ホームページからダウンロードできます。 https://www.jyonaneikan.jp ※ 返信用封筒(定形235 ^{mm} ×120 ^{mm} 以内)1通(採用試験申込者の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円分の切手を貼り付けてください。)
注意事項	① 郵便事情による遅れなど受付期間内の未到着については、一切責任を負いません。 ② 提出書類や記載事項に不備があった場合は、返送します。 このために受付期間中に到着できない場合も一切責任を負いませんので、十分注意して手続きを行ってください。 ③ 受験票は、受付完了後に郵送します。特定記録郵便での送付を希望される場合は、返信用封筒に244円分の切手を貼り付けてください。 ④ 受験票が1月15日(月)までに届かない場合は、総務課までお問い合わせください。総務課直通電話 075-631-0772

③持参して申し込む方法

※ 受験申し込みには、(2)の手続も必要です。

受付期間	令和5年12月4日(月)から令和6年1月9日(火)までの 午前8時30分から午後5時15分まで(土日、祝日は除く。)
受付場所	城南衛生管理組合 本庁管理棟2階 総務課 八幡市八幡沢1番地 別紙地図参照
提出書類	① 採用試験申込書【組合指定】 (A4、写真4cm×3cmを2箇所貼付) ※ 4に記載する市町等の窓口ほか、当組合ホームページからダウンロードできます。 https://www.jyonaneikan.jp ② 返信用封筒(定形235 ^{mm} ×120 ^{mm} 以内)1通(採用試験申込者の郵便番号、住所、氏名を明記し、84円分の切手を貼り付けてください。)
注意事項	① 代理の方が持参して申し込むこともできます。 ② 受験票は、受付完了後に郵送します。特定記録郵便での送付を希望される場合は、返信用封筒に244円分の切手を貼り付けてください。 ③ 受験票が1月15日(月)までに届かない場合は、総務課までお問い合わせください。総務課直通電話 075-631-0772

(2) テストセンター利用の申込み（メールの送付）

※ 郵送又は持参で申込む場合は、こちらの手続きが必要です。

採用試験申込書の提出と同時に、以下の登録情報を記入したメールを総務課宛に送信してください。

- ① 登録情報 件名「城南衛生管理組合職員採用試験登録申込」
・氏名及びフリガナ ・メールアドレス（受験案内受信用）

② 送信先アドレス soumuka@jyonaneikan.jp

※ 組合への受験申込み確認後、第1次試験（テストセンター）の受験案内を受験案内受信用メールアドレス宛に送付します。受験案内メールから、ご自身で受験予約を行っていただく必要がありますので、受信できるよう下記メールアドレス（もしくはドメイン）のフィルタリングを解除し、受信できるようにしておいてください。

受験予約メール差出人	renraku@cbt-s.com
予約完了メール（自動送信）	help@cbt-s.com
ドメイン指定の場合	cbt-s.com
城南衛生管理組合総務課のメールアドレス	soumuka@jyonaneikan.jp

※ メールフィルタリング等の設定に不備があり、受験案内等が届かず受験できない場合があったとしても、当組合は一切責任を負いません。

4 採用試験申込書等の配布場所及び配布期間

※ 当組合ホームページからもダウンロードできます。（<https://www.jyonaneikan.jp>）

配 付 場 所		
役 所 名	部 署	場 所
城南衛生管理組合	総務課	本庁管理棟 2階
宇治市役所	まち美化推進課	市役所 別館 3階
城陽市役所	人事課	市役所 本庁舎 3階
八幡市役所	人事課	市役所庁舎 5階
久御山町役場	総務課	役場庁舎 3階
宇治田原町役場	総務課	役場庁舎 2階
井手町役場	総務課	役場庁舎 2階

※ 配布期間は、令和5年12月4日（月）から令和6年1月9日（火）まで

5 合格者の発表

	合格者発表の時期及び方法	
第1次試験合格者発表	1月下旬（予定）	合格者に対してのみ文書で通知します。
第2次試験合格者発表	2月下旬（予定）	

※ 合格者に文書で通知するほか、当組合ホームページ（<https://www.jyonaneikan.jp>）において、発表当日から合格者の受験番号を掲示します。

※ 電話による合否の照会には、お答えできません。

6 合格者の登録及び採用

この試験の最終合格者は、城南衛生管理組合職員採用候補者名簿に登録し、令和6年4月1日に採用するほか、順次採用します。登録有効期限は令和7年3月31日までです。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票又は、官公庁が発行する写真添付の証明書）を持参の上、直接おいでください。

試験	開示できる者	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	全受験者	総合得点 総合順位	各合格発表の 日から2週間	事業部総務課 午前8時30分から 午後5時15分まで (土日、祝日を除く。)
第2次試験				

8 申込書の取扱い

提出していただいた、採用試験申込書に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行の目的のためにのみ用い、それ以外の目的には使用しません。

また、提出いただいた書類は、受付後一切お返ししません。

不合格となられた場合は、機密書類として厳重に処分します。

9 給与、勤務時間、福利厚生等

(1) 初任給

城南衛生管理組合職員の給与に関する条例に基づき支給され、採用時の初任給（地域手当含む。）は次のとおりです。

(令和5年4月1日現在)

	大学卒（月額）	高校卒（月額）
新規卒業者給料	約194,460円	約162,330円

※ 新規卒業者とは、大卒22歳、高卒18歳の場合です。

※ 上記月額、扶養手当等の支給状況により、加算される場合があります。

(2) 採用前職歴がある方の給与（初任給（地域手当含む。））

採用前の職歴等がある方は、その職歴内容・在職期間に応じて加算される場合があります。

＜採用前の職歴により加算される例＞

	在職期間	大学卒（月額）	高校卒（月額）
卒業後民間企業、団体等に在職し、その経験が直接役立つと認められる者	5年	約230,160円	約184,065円
上記以外の者	5年	約208,425円	約172,305円

※ 上記例は、本給に地域手当を加算した金額です。なお、扶養手当等の支給状況により、加算される場合があります。

※ 在職期間とは、卒業後に民間企業、団体等に勤めていた期間であり、複数の場合は通算します。

※ 給与改定等が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 諸手当

上記給料（本給）以外に手当として、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当及び期末・勤勉手当（賞与）等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(4) 勤務時間等

勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までは休憩時間）。ただし、配属先によって異なる場合があります。

休日等は、原則として日曜日、土曜日及び祝日法による休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。ただし、配属先によっては日曜日、土曜日又は祝日法による休日に勤務する場合がありますが、原則として週休2日制です。

休暇等については、年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前・産後休暇、配偶者の出産休暇、子の看護休暇等の特別休暇があり、子の養育に対する育児休業等もあります。

<令和4年度の状況>

	年次有給休暇取得日数	時間外勤務時間数
令和4年度（1人当たり）	16.2日	4.8時間／月

(5) 通勤方法等

通勤には、公共交通機関の他、自家用車、バイク等の利用が可能です。ただし、公的な財産である当組合の敷地内に駐車する場合は、駐車料金を毎月徴収します。

(6) 勤務場所

配属部署により、城南衛生管理組合の各施設で勤務します。各施設の所在地は、以下のとおりです。

名称	所在地
本庁	京都府八幡市八幡沢1番地
クリーンピア沢	京都府八幡市八幡沢1番地
クリーン21長谷山	京都府城陽市富野長谷山1の270
エコ・ポート長谷山	京都府城陽市富野長谷山1の270
クリーンパーク折居	京都府宇治市宇治折居18番地
リサイクルセンター長谷山	京都府城陽市富野長谷山1の270
グリーンヒル三郷山	京都府久世郡久御山町佐古梶石1-3

(7) 福利厚生制度

京都市市町村職員共済組合への加入により健康保険、公的年金、各種給付及び貸付制度が受けられます。また、一般財団法人京都市市町村職員厚生会に加入することにより各種福利厚生事業の適用を受けられます。

10 受験手続に関する問い合わせ先

〒614-8511 京都府八幡市八幡沢1番地

城南衛生管理組合 事業部 総務課人事庶務係 電話 075-631-0772（総務課直通）

〔城南衛生管理組合の所在地案内〕

来庁方法は、下記のほか、バイク等での来庁が可能です。

京阪電車：石清水八幡宮駅下車 徒歩20分 タクシー5分

近鉄電車：大久保駅下車 京都京阪バス 京阪淀駅行き

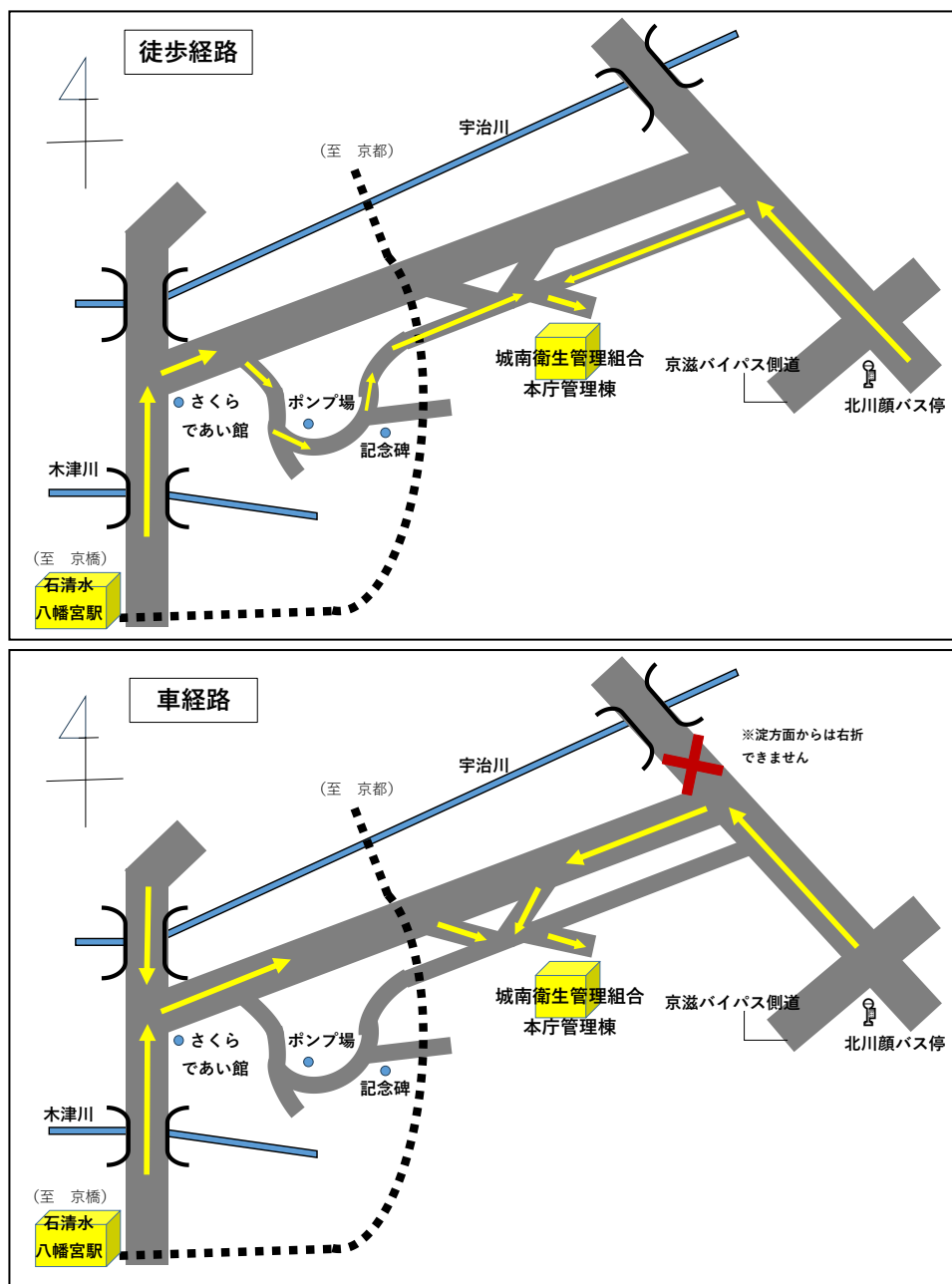
北川顔（きたかわづら）停留所下車 徒歩15分

J R ：奈良線新田駅下車 バス乗り換えは近鉄電車と同じ

自家用車：国道1号線田井交差点を淀方面（西）へ約2km、淀大橋手前を左折約1km走行し左側（淀大橋北側からは右折できません。）

高速道路：京滋バイパス久御山淀ICから1つ目の信号を淀方面（北）へ1つ目の信号（淀大橋手前）を左折約1km走行し左側

城南衛生管理組合（本庁管理棟）地図



テストセンター方式について

(1) テストセンター方式とは

組合が指定する期間内のご都合の良い日時、場所で会場を予約し受験していただく方式です。

(2) 1次試験（テストセンター方式）の流れ

日程	城南衛生管理組合	受験者
12/4 ～1/9	申込み受付	① 採用試験申込書の提出 (メール、郵送又は持参) ② 受験者登録情報送信 (メール)
1/10頃	③ 受験票の発行 (郵送) ④ テストセンターシステムからの受験案内・受験用ID・パスワードの発行 (メール)	
予約開始 1/11頃～		⑤ ④の通知の受験用ID・パスワードにより、予約専用サイトから受験日時・会場を予約
受験期間 1/13 ～1/28		⑥ 予約した日時・会場にて受験 ※ 身分証明書 (顔写真付き) が必要となります。
1月下旬	第1次試験結果の発表 (ホームページ、郵送)	

(3) 会場について

受験できる会場は全国に約300か所あります。指定する期間内のご都合の良い会場で受験できます。(受信した受験案内メールに従い、マイページから事前に会場の予約が必要です。) テストセンターの場所については、次の URL を参照してください。
(<https://cbt-s.com/testcenter/>)

(4) 注意事項

テストセンター会場における本人確認のため、顔写真付きの身分証明書 (運転免許証等) をご持参ください。

※1次試験の受験にあたっては、受験票は不要です。結果については、受験票記載の番号により発表しますので、受験票で御確認ください。

【参考】業務を遂行していくうえで必要となる資格等（主なもの）

※ 取得されていない方でも、採用後、担当業務の必要性に応じて取得等ができますので、ご安心ください。

ボイラー・タービン主任技術者
電気主任技術者（第3種）
廃棄物処理施設技術管理者
高圧・特別高圧電気取扱者
低圧電気取扱者
ボイラー技士（2級）
クレーン・デリック運転士
危険物取扱者（乙種）
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
有機溶剤作業主任者
ガス溶接作業者
アーク溶接作業者
フォークリフト運転者
ショベルローダー等運転者
車両系建設機械運転者

※ 地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は次のとおりです。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 城南衛生管理組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者